

## 「西日本区2000推進チーム」小委員会規則

(名称と位置付け)

第1条 本委員会は、「西日本区2000推進チーム」と称し、EMC事業委員会に属する小委員会とする。

(役割)

第2条 本委員会は、西日本区が、会員2000名達成を目標に、複数年にわたり区をあげて会員増強・会員維持に取組み、推進するに当り、その企画と実行を担当する。

2. 本委員会は、EMC事業委員会のもと、次のことを行う。

部長及びクラブ会長に対し、会員増強・会員維持について、繰り返しアピールを行う。

部長及びクラブ会長に対し、会員増強・会員維持に関する事業について、積極的な活動を行えるよう、支援情報を絶えず提供する。

会員増強・会員維持に資する資料を開発する。

(構成)

第3条 本委員会は、EMC事業主任が推薦し、理事が任命した委員長と、委員長が推薦し理事が任命した数名の委員とで構成される。

(任期)

第4条 委員会の任期は1年とする。ただし、委員長については連続して4期、委員については連続して6期までの再任を妨げない。

2. 途中で選任される委員の任期は、選任された期の年度末までとする。

(付則)

第5条 本規則に定めのない事項は、常任役員会の協議および理事の承認を得て定めるものとする。

2. 本規則は、区役員会の承認を経ることにより、改正することができる。

2007年 6月 8日 制定

2007年 6月 8日 施行